

1. 件名「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（柏崎刈羽6，7号機（583）」

2. 日時：平成29年6月5日 14時30分～17時45分

3. 場所：原子力規制庁 8階 D会議室

4. 出席者

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

川崎課長補佐、秋本安全審査官、岡本安全審査官、小林（貴）安全審査官、竹田安全審査官、沼田安全審査官、宇田川原子力規制専門職、糸賀原子力規制専門員

（安全技術管理官（シビアアクシデント担当）付）

堀田統括技術研究調査官

事業者：

東京電力ホールディングス株式会社：原子力設備管理部 原子炉安全技術グループマネージャー 他7名

5. 要旨

（1）東京電力ホールディングス株式会社から、柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉の重大事故等対策の有効性評価（炉心損傷防止対策、格納容器破損防止対策、使用済燃料貯蔵槽における燃料損傷防止対策、停止中の原子炉の燃料損傷防止対策）における、ヒアリング資料の修正箇所について説明を受けた。

（2）原子力規制庁から、各有効性評価の修正については了解した旨を伝えた。

6. その他

提出資料：

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について

・柏崎刈羽原子力発電所6号及び7号炉 重大事故等対策の有効性評価について（補足説明資料）